

利用適正化計画の改定について

1. 第40回あり方協議会(2019年9月)での決定事項

- ・春期の「植生保護期」は据え置き。秋期の「自由利用期」を「植生保護期」に変更する。
- ・2020年度からの運用開始とする。
- ・利用適正化計画については、おおむね5年ごとに見直しを検討する。

2. 今後のスケジュール

	2019年(H31, R1)												2020年(R2)							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～	10月	11月	
あり方協議会		★ 第39回2/21							★ 第40回9/2						★					
審査部会	★ 第30回1/15		・春期:引き続き実験・議論 ・秋期:合意 ・名称:引き続き議論				★ 第31回7/4						★ 第32回1/16							
利用適正化計画 見直し作業 告示手続き			基本方針確認				計画面案検討 (あり方協議会)		計画面案合意			本省 パブコメ 11/20- 12/19	パブコメ 結果対応 告示内容 確認	告示 施行	計画 改定					
実験				春期 実験 4/25-5/5			実験結果検証 (審査部会)													新制度 運用
制度改定準備															周知・HP改修等					
地上遊歩道再整備 に関連する利用 制限										大ループ 使用不可 10/1~									小ループ 使用不可 10/1~	